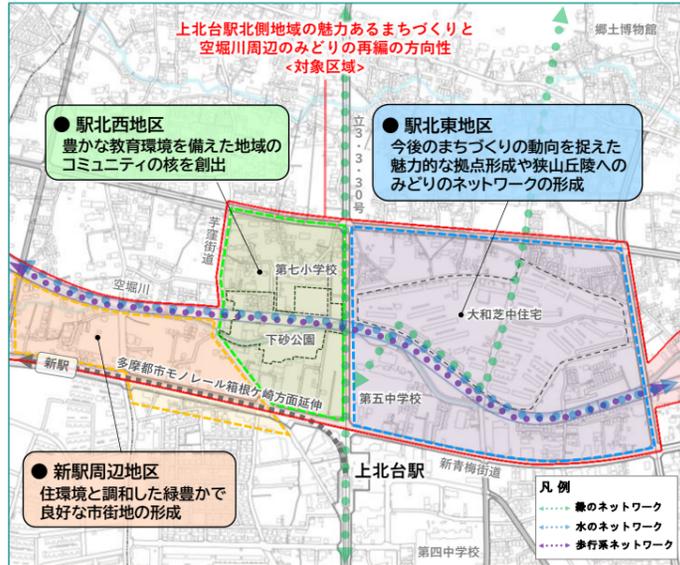


4 地域別構想（素案）の概要について（2つのまちづくり推進地区）

■ 上北台駅周辺地区

上北台駅周辺地区については、地区のまちづくりを段階的に進めつつ、空堀川周辺のみどりの再編とあわせて「狭山丘陵の玄関口」にふさわしい拠点の形成を目指します。

▼ 推進地区のまちづくり方針図（イメージ）



▼ 駅北西地区のまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の流れ（イメージ）

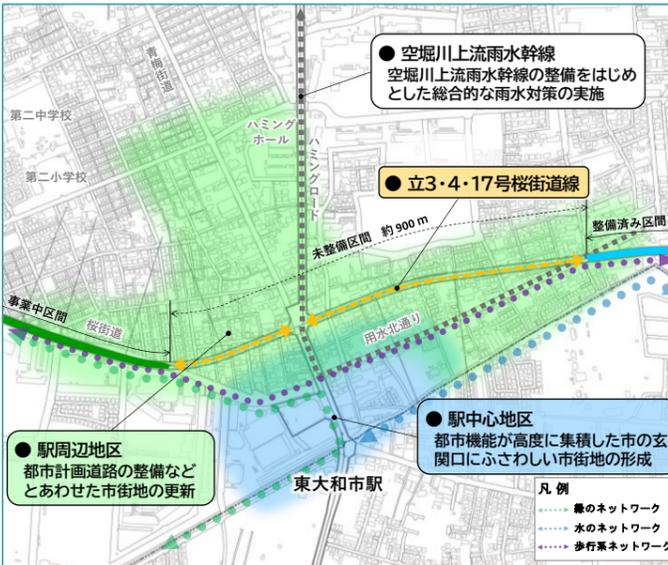
令和6年度	令和7年度	令和8年度
基礎調査	都市計画の検討	都市計画手続き

※駅北東地区及び新駅周辺地区については今後の動向等を踏まえ、まちづくりを段階的に進めていきます。

■ 東大和市駅周辺地区

東大和市駅周辺地区については、地区の将来像の具体化に向けた調査・検討を進めることにより「東大和市の玄関口」にふさわしい拠点の形成を目指します。

▼ 推進地区のまちづくり方針図（イメージ）



▼ 東大和市駅周辺地区の主なまちづくりの流れ（イメージ）

令和6年度	令和7年度	令和8年度
基礎調査	方針検討	具体化

※地区の現状把握や課題整理を行い、それらを踏まえた対応策などを検討します。

● 地域別構想（素案）に関する説明会等の開催について

■ 説明会

地域別構想（素案）に関する説明会（教室型）を開催します。内容は各回とも同一です。

	開催日	開催時間	会場
①	令和6年7月27日（土）	10:10～11:30	東大和市役所 会議棟
②	令和6年7月29日（月）	19:10～20:30	向原市民センター
③	令和6年7月30日（火）	19:10～20:30	奈良橋市民センター

※②③⑤の会場の駐車場には限りがあります。また⑥の会場には駐車場はありません。徒歩、自転車、公共交通機関でのご来場をお願いします。※開催日時などの変更があった場合には市公式ホームページでお知らせします。

■ 街づくりオープンハウス

地域別構想（素案）に関するオープンハウス（入退場自由）を開催します。内容は各回とも同一です。

	開催日	開催時間	会場
④	令和6年8月2日（金）	10:00～15:00	東大和市役所 1階入口ホール
⑤	令和6年8月4日（日）	10:00～15:00	東大和リビングテラス（清原一丁目）
⑥	令和6年8月7日（水）	10:00～15:00	上北台駅 改札外

■ 説明動画

7月27日（土）から東大和市公式動画チャンネル（YouTube）にて地域別構想（素案）に関する説明動画の配信を予定しています。詳しくは「東大和市公式動画チャンネル」にアクセスしてください。

東大和市公式動画チャンネル

検索



東大和市の動画視聴はこちら！

市公式動画チャンネルリンク

東やまとまちづくりニュース

2024年（令和6年）7月15日発行
「東やまとまちづくりニュース」は、市民と行政の協働の都市づくりを目指す「東大和市都市マスタープラン」の実現に向けて、市民の皆さんに都市づくりの情報をお知らせしています。

No. 45

1. 都市マスタープランの改定について
2. 全体構想（素案）について
3. 地域別構想（素案）の概要について（8つの地域別構想）
4. 地域別構想（素案）の概要について（2つのまちづくり推進地区）



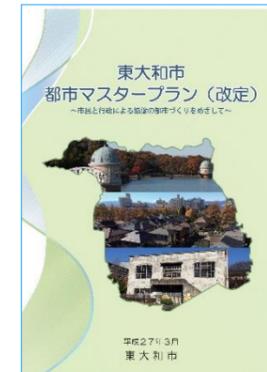
東大和市 まちづくり部 都市づくり課
042-563-2111 内線1259
https://www.city.higashiyamato.lg.jp

1 都市マスタープランの改定について

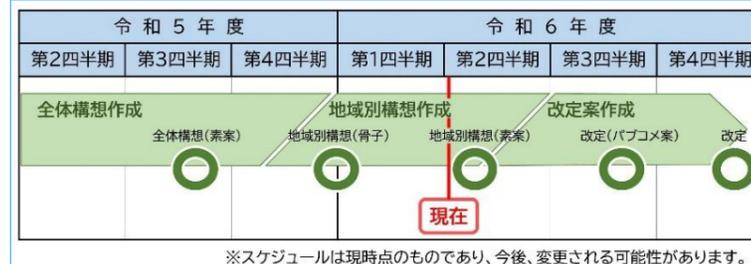
■ 令和6年度末の改定に向け、ただいま作業中！

現行の都市マスタープラン（右側写真）の改定から約9年が経過し、少子高齢化や人口減少の進展など社会情勢が大きく変化しています。

多くの方が住みたい・住み続けたいと思える都市づくりを進めていくため、その指針となる都市マスタープランの改定に取り組んでいます。



▼ 都市マスタープラン改定スケジュール



■ そもそも都市マスタープランとは？

都市マスタープランとは、おおむね20年先の都市の将来像を描く計画です。

主に「全体構想」と「地域別構想」の二つから構成されています。

全体構想 市全体の将来都市像

地域別構想 地域ごとの将来市街地像

このたび、「地域別構想」のポイントを整理した「素案」を作成しました。

地域別構想（素案）はこちら！



市公式HPリンク

7月下旬から説明会やオープンハウスを開催します。みなさまのご意見をぜひお聞かせください！（詳細は3ページをご覧ください）

2 全体構想（素案）について

全体構想とは、市全体の将来都市像を示すものであり、将来像・基本目標・分野別方針から構成されています。令和5年11月に全体構想（素案）を作成し、その後開催した説明会やオープンハウスなどでいただいたご意見を踏まえながら検討を進めています。

（1）都市の将来像

住みたい 住み続けたい 成長するまち

（2）都市づくりの基本目標

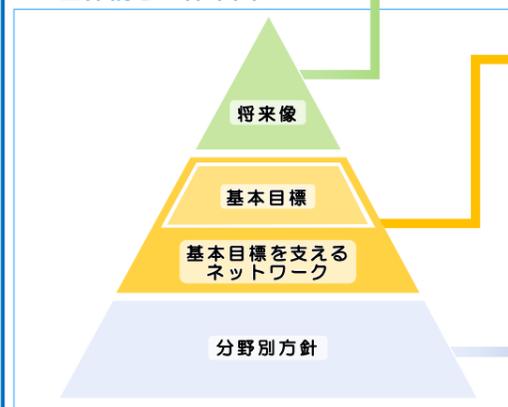
【基本目標】

- 便利な暮らしを支え、活力や賑わいを生み出す拠点の形成
- ゆとりと潤いを感じられる、安全・安心な住宅市街地の形成
- 狭山丘陵をはじめ、市民が誇りに思い心豊かに過ごせる地域資源を活用した魅力の創出

【基本目標を支えるネットワーク】

- みどり豊かな自然を感じられる地域ネットワークと人々の交流や活力を育む広域ネットワークの形成

▼ 全体構想の体系図



（3）分野別方針

- | | | |
|----------|-----------|--------------|
| 土地利用の方針 | みどりと環境の方針 | 住まいと暮らしの方針 |
| 道路と交通の方針 | 安全と安心の方針 | 賑わいと交流と活力の方針 |

3 地域別構想（素案）の概要について（8つの地域別構想）

■ 地域別構想とは？

地域別構想とは、全体構想を踏まえた地域ごとの将来市街地像です。地域の区分については、現行の都市マスタープランで設定した8つの地域を基本とします。ここでは各地域の主な方向性をご紹介します。

（1）芋窪・蔵敷地域

- 多摩都市モノレールの延伸などの機会を捉えた上北台駅周辺のまちづくりの推進と新駅周辺の計画的な市街地の形成
- 多摩・立川方面と埼玉・所沢方面を結ぶ南北方向の道路ネットワークの強化と狭山丘陵と上北台を結ぶみどりのネットワークの形成
- 市立狭山緑地などの貴重な自然環境と社寺などの文化財を背景にした良好な住環境の維持・保全

（4）上北台・立野地域

- 地域北部の土地区画整理事業などにより形成された農地や公園等と調和した住環境の維持・保全
- 主要拠点である上北台駅周辺や地域の拠点である桜街道駅周辺における都市機能の維持・充実
- 地域南部の製造業を中心とした工場が立地する区域における操業環境と住環境との共存

（5）中央・南街地域

- 市役所周辺におけるまちづくりと連携した行政・文化・交流拠点の形成
- 空堀川上流雨水幹線整備とあわせた公共下水道（雨水）の整備などによる総合的な治水対策の推進
- 地域南部における建築物の不燃化・耐震化の促進による防災性の向上

（8）桜が丘地域

- 玉川上水駅周辺における交通結節機能の充実
- 市の総合的なスポーツ施設である市民体育館・市民プールの有効活用や機能更新
- 小規模な公園の集約・統合を含めた適正配置や機能分担とあわせた緑のネットワークの形成

（2）奈良橋・湖畔・高木地域

- 市立狭山緑地周辺におけるレクリエーション機能の充実などによるみどりの拠点形成
- 奈良橋交差点周辺における生活支援機能や交通結節機能の維持・充実
- 空堀川旧河川部における散策環境の充実などによるみどりのネットワークの形成

（3）狭山・清水地域

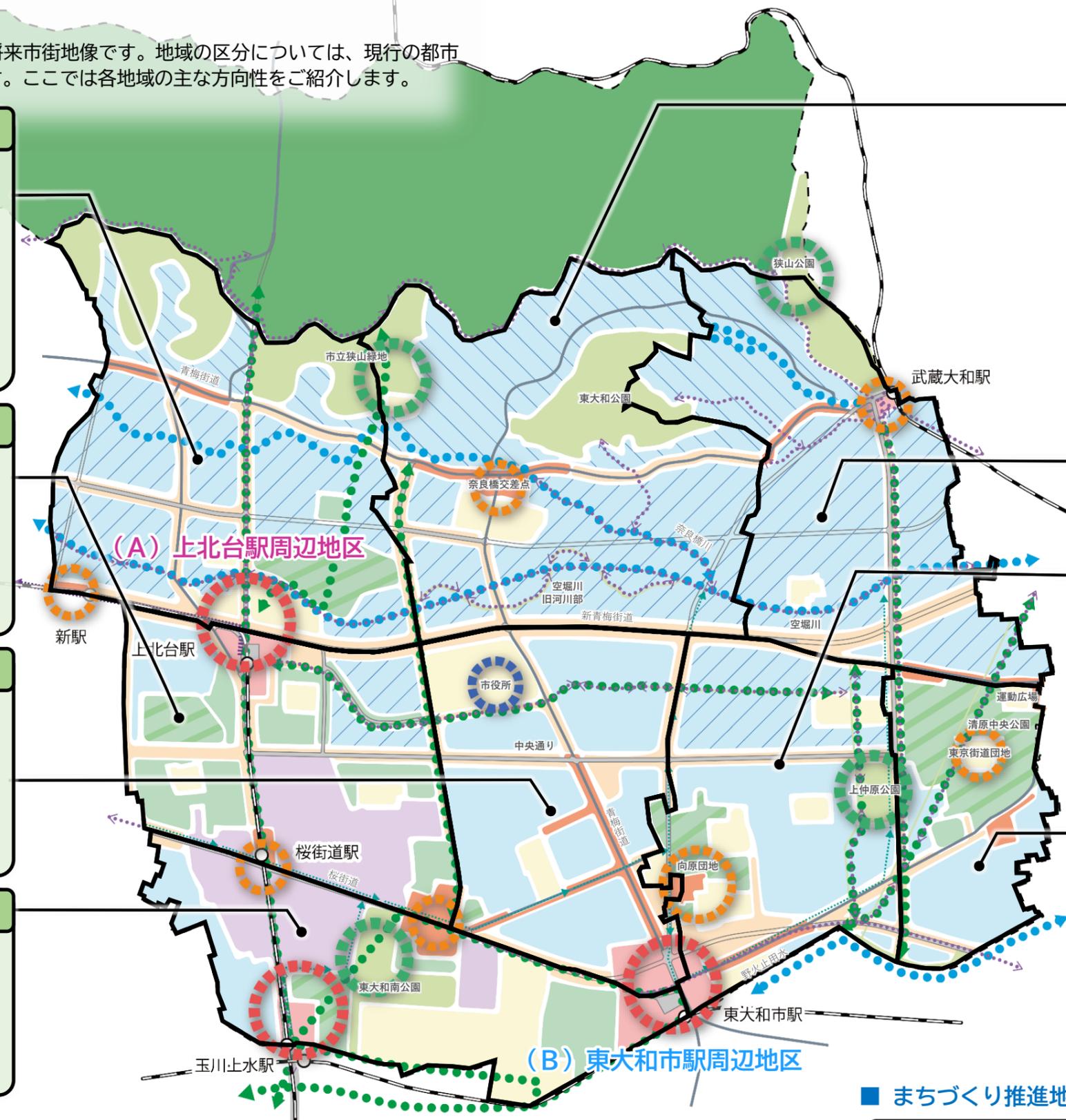
- 武蔵大和駅周辺における生活支援機能や交通結節機能の充実
- 茶畑をはじめとした暮らしに潤いをもたらす農地に囲まれた緑豊かな住環境の維持・保全
- 丘陵住宅地などの安全性・防災性の向上

（6）仲原・向原地域

- 上仲原公園におけるスポーツ・レクリエーション機能の充実などによるみどりの拠点形成
- 公園・緑道・野火止用水などで形成されたみどりのネットワークの魅力向上
- 地域南西部に位置する都市計画道路の整備と一体となった市街地の更新

（7）清原・新堀地域

- 清原中央公園や運動広場などのオープンスペースを備えた良好な中高層住宅地の維持・保全
- 地域の拠点である東京街道団地周辺などにおける生活支援機能やコミュニティ機能の維持・充実
- 地域南部における建築物の不燃化・耐震化の促進による防災性の向上や総合的な治水対策の推進



凡例

〈土地利用〉		〈拠点〉		〈ネットワーク〉		〈主要な都市基盤施設〉	
低層住宅地	多機能複合地	主要拠点	緑のネットワーク	多摩都市モノレール延伸	空堀川上流雨水幹線	鉄道・モノレール路線/駅	都市計画道路（未整備）
丘陵住宅地	近隣商業地	地域の拠点	水のネットワーク	多摩都市モノレール延伸	空堀川上流雨水幹線	都市計画道路（整備済）	主要道路
農住共存地	商業・業務地	行政・文化・交流拠点	歩行系ネットワーク	多摩都市モノレール延伸	空堀川上流雨水幹線		
中高層住宅地	住工共存地	みどりの拠点					
住宅団地	公園・緑地						
沿道複合地	多摩湖						

■ まちづくり推進地区

（A）上北台駅周辺地区

（B）東大和市駅周辺地区

「輝きプラン」では、駅周辺などを拠点として都市機能の集積を図り、賑わいのある魅力的な街づくりを進めることなどを掲げています。

そこで、今回の改定から8つの地域別構想に加え、駅を中心とした一体的なまちづくりの検討をより具体的に進めていく地区として、あらたに「まちづくり推進地区」を設定し、上北台駅周辺及び東大和市駅周辺を位置付けます。

（※詳細は3ページをご覧ください）